

わんサポミーティング議事録 [平成 23 年 2 月及び 3 月]

ミーティングはドッグランの運営について意見交換する場です

ミーティングには愛犬同伴でも出席できます

多数の会員の参加をお待ちしています

会員はどなたでも(仮会員証の方も)参加は自由です

次回は 4 月 3 日(日) 午前 10 時～午前 11 時半 於：公園研修室

1 開催日時・場所・出席者数

日時：平成 23 年 2 月 6 日(日) 場所：公園研修室 出席者： 15 名
日時：平成 23 年 3 月 6 日(日) 場所：公園研修室 出席者： 20 名
(3 月のミーティングには初参加の方が 5 名いました)

2 先月(2月)のミーティングの議事録案の確認 [ランの利用と受付当番の現状]

諸般の事情により公表していなかった 2 月のミーティングの議事録案をもとに、先月に引き続き再度、戸部会長から、平成 22 年 4 月から 12 月の 9 ヶ月間におけるランの利用状況と受付当番の埋まり具合に関する詳しい資料の説明がありました。なお、資料の基になるデータは、相模原公園の小野沢副園長と相模わんサポクラブ運営委員(当番管理リーダー)の北岡さんに整理していただきました。

(受付当番実績に関するお断り)

当番に入った会員が日報に記入した会員番号をもとにして当番回数を集計しています。当番シフト表で予約し、予約通りに当番をやっても日報に記入し忘れた場合、予約していても雨天などで当番ができなかった場合(この場合、日報はありません)や、ホームページで予約した会員番号が、何らかの理由で紙の当番シフト表に転記されなかった場合のデータが抜けている可能性があります。

(1) 全般的な傾向

① ランの利用状況

- この期間にランを 1 回以上利用した会員は **284 世帯**(仮会員証の利用者を除く)で、これまでに入会登録した会員の累計**約 1,200 世帯**の約 4 分の 1 の **24%**でした。
- この期間に 9 回以上(平均して毎月 1 回以上)ランを利用した会員、つまりよくランを利用している会員は **69 世帯**(登録世帯の **5.8%**)でした。

これらの特徴から言える今後の課題は、ランの利用会員数の底上げと、ランを実際に利用している世帯(会員番号)の把握であると考えられます。

② 受付当番担当状況

当番については、入会登録説明会で、月 1 回以上ランを利用する場合は、最低でも月に 1 回は当番をやっていただくことに同意していただいておりますが、実績データの概略は以下のとおりでした。

- 月平均1回以上ランを利用した上位69世帯中で、月平均1回以上当番を担当した会員は12世帯でした。この間に当番を1回もしていない会員が2世帯ありました。
- 利用回数70位以降では、利用回数と同程度に当番を担当している会員が若干いるものの、多く会員が当番を1回もしていません。
- 利用回数よりも当番回数が多かった会員が2世帯、当番回数が利用回数と同じだった会員が18世帯ありました。

(2) 入会年別の特徴

会員登録は2006年(060会員)に始まり2010年(100会員)で5年目となっています。

① 利用世帯数

期間中にランを1回以上利用した世帯数及び9回以上利用した世帯数を入会年別に整理すると下の表のようになりました。1回以上の利用者について見ますと、登録年が新しい会員ほど多くなる傾向が認められます。また9回以上利用した会員(月平均1回以上ランを利用した会員)は、登録年に関わらず、登録世帯数に占める割合が極めて小さい数字となっています。(100会員は集計期間の途中から入会した会員があり参考値です)

1回以上ランを利用した世帯数		左のうち9回以上利用した世帯	
利用世帯数	この年の登録世帯数の	利用世帯数	この年の登録世帯数の
060会員 = 31	7.9 %	060会員 = 14	3.6 %
070会員 = 35	12 %	070会員 = 18	6.3 %
080会員 = 55	27 %	080会員 = 14	6.7 %
090会員 = 59	33 %	090会員 = 15	8.5 %
100会員 = 92	68 %	100会員 = 8	5.9 %

② 当番の担当状況

期間中に9回以上ランを利用した会員のうち、9回以上の当番(登録説明会での約束通りに月平均1回以上の当番)を担当した会員世帯数は、以下のようになっています。

060会員 = 6世帯 (9回以上利用した14世帯のうち43%)
070会員 = 3世帯 (18世帯のうち17%)
080会員 = 4世帯 (15世帯のうち29%)
090会員 = 2世帯 (15世帯のうち13%)
100会員 = 0世帯 (8世帯中ゼロ%)

(3) ランの利用と当番回数

入会の際の説明会では、月に複数回ランを利用できる会員は、それなりの時間的余裕があるはずですので、当番も複数回お願いしているところです。この観点から9ヶ月の実績を見ますと下の表のようになっています。

利用回数/当番回数	2未満	2以上～5未満	5以上～10未満	10以上
060会員	2 (10)	8 (2)	6 (2)	1
070会員	6 (10)	4 (2)	4	7 (2)
080会員	9 (15)	12 (11)	5	3
090会員	5 (23)	9 (10)	7 (3)	2
100会員	12 (19)	27 (18)	10 (5)	1
合計	34 (77)	60 (43)	32 (10)	14 (2)

上の表は9ヶ月間にランを利用した各世帯の利用回数を当番回数で割った値(ここでは**当番利用率**と呼びます)を算出し、その値(利用回数が多くても当番をたくさんやっていれば、この値は小さくなります。当番利用率の小さいほうが当番の協力度が高くなることになります)を4段階に区分してそれぞれの区分に入る世帯数を示したものです。なお、**カッコ内の数字は当番を1回もやっていない世帯の数です。**

上の表から、**まず当番を1回もしないでランを利用している世帯(カッコ内の数字)**を合計すると132世帯となり、総利用数284世帯の46%にのびります。表は9ヶ月間の集計ですので、「2未満」及び「2以上～5未満」までの数字が多く、これらの会員は、ランの利用が毎月1回以上ではないので、当番はやらなくてもよいだろうと安易に考えているのかもしれませんが。なお、利用ノートに人用会員番号以外の数字を記入している会員が十数名いたため、表中の数字を合計しても総利用者数284世帯にはなっていません。

一方、**当番に協力してくれている会員の当番利用率**を見てみますと、「2以上～5未満」の会員が60世帯ともっとも多くなっています。その半分くらいの34世帯が**当番率「2未満」**、32世帯が**当番率「5以上～10未満」**の会員です。当番率が**10以上**の会員は14世帯でした。

3 今後の当番担当状況のデータ取得方法について

当番担当実績データの整理に関し2名の会員から、ご自分の当番回数について集計ミスがあるとの指摘がありました。この指摘について当番管理担当の北岡さんから謝罪がありました。現在のデータの集計方法には問題がある(**本議事録2項目の断り書き**)反面、集計にかなりの時間を要し、かつ完全ではないので、いかにしたら実績に近いデータが取得できるか、次年度以降、関係者で検討していくことになりました。

4 上記のランの現状に対する出席者の感想・意見

示されたデータと会長からの説明をもとにして、ミーティングの出席者から次のような感想や意見が出されました。(2月と3月のミーティングでの意見を集約しています)

- 利用者の底辺拡大が必要ではないか。相模原公園内のゴミ拾いの復活、ワンワン大行進をするなどのイベントを増やし、会員同士のコミュニケーションを深める。
- ランに慣れていない会員には、ベテランの会員が優しく声かけをするなど交流を深める。
- 一般向けのイベント(例えばミニドッグランなど)の数を増やして、会員増につなげる。
- 当番不在によるランの閉場を極力減らす。当番への協力のお願いを地道に続ける。
- 利用頻度が高い人は、もっと当番回数を増やしてほしい。
- 利用ばかりで当番にまったく入らない会員をどうするのか検討する必要がある。
- 議事録案で利用回数、当番回数や当番利用率について「多い、少ない」という表現があるが、基準が示されていない。情緒的な表現はまずいのではないか。
- 上記の意見に対して会長から。基準が容易に想定できないものについては表現を改める。(会長補足：例えば比率で10%未満の値を「少ない」と表現しても問題ないのではないか)
- 登録説明会では当番回数1回以上というのがボランティアの条件のはず。こうして利用頻度をグラフで出すことに意味があるのか。
- 上記の意見に対して会長から。登録説明会では、ランを月に複数回利用できる方はそれなりの時間があるはずですので、月に複数回の当番に協力して欲しい旨のお願いをしています。その観点からランを頻繁に利用しているのに当番に入っていない会員を把握することは意味のあることと考えています。
- 登録説明会では当番を1回以上、また、たくさん当番に入れる人はそうしてほしいと願っているが、それがしっかり会員に伝わっていないのではないか。

- 当番基準について、例えば「月に3回以上利用している人は、2回は当番に入る」などの規定を設けたらよいのではないか。
- これについて藤田理事長から。なるべく規則を多くせず自由度を高めておく方がランの運営という点でよいのではないか。

5 その他

- (1) 2月の登録説明会で入会し、3月のミーティングに初めて参加した会員から、狂犬病予防接種について概略以下のような意見が出されました。

現状のランの利用規則では、狂犬病の予防接種が6月30日で一律に区切られているが、例えば平成23年度1月に狂犬病の予防接種をした犬は、さらに6月30日までにもう一度予防接種をしないと、ランを利用できなくなる。犬はそれぞれ生年月日が異なるため、一律に狂犬病の更新手続きをすることには無理があるのではないか。この不備を是正してほしい。

当該会員から、これを是正するためのいくつかの対案が提案されましたが、藤田理事長から次のような法律的な制約があり、現在の規則は変更できない旨の説明がありました。

狂犬病予防法施行規則[昭和25年9月22日 厚生省令第52号の第11条(予防注射の時期)に根拠が示されています。生後91日以上の子犬について、**その年の3月2日以降に予防注射を受けた犬を除き**、その年の4月1日から6月30日までの間に予防注射を1回させる必要があります。また、生後91日以上の子犬について、**3月2日(1月1日から5月31日までに飼い始めた場合は前年の3月2日)以降に予防注射をしていない犬や 予防注射を受けたかどうかわからない犬**については、その犬を飼い始めてから30日以内に予防注射を受けさせる必要があります。

この省令を熟知していない獣医もいるようです。なお、この件については年に2～3件の問い合わせが来ています。

(2) その他

- 平成23年度の会長以下、運営委員のほとんどが決まりました。残りの役員については、引き続き、080、090、100会員を対象に募集を続けることになりました。
- 上記の件に関係して、利用回数が多い会員に対して、ミーティングに出席をお願いするハガキをパルスから送りました。
- 冬時間について、会員から3時閉場だと仕事の関係上、利用できないという意見がありましたが、今後の検討に委ねることになりました。
- パルスの藤田理事長がツイッター(sgm101)をはじめました。ご活用ください。

相模原公園のドッグランは、開場して6年目の春を迎えました。新しい会員が増えていくことを期待しつつ、いくつかの問題点を皆で知恵を出し合って解決し、愛犬と飼い主にとってさらに利用しやすいドッグランを目指していきたいと考えています。みなさんのボランティアにより成り立っているドッグランです。可愛い愛犬のために、これからも皆で力を合わせ、頑張っていきたいしょう！ よろしくお願いたします。

次回のミーティングは 平成23年4月3日(日)

午前10時～午前11時半

ミーティングに参加された方には、駐車料金の返金の特典があります！

より快適なドッグランの実現のため、ぜひご参加ください